

10番、藤本実君の質問を許可いたします。

(10番 藤本 実君登壇)

○10番(藤本 実君) 猿橋町小篠の藤本実でございます。議長の許可をいただきましたので、日本共産党の一般質問を行います。本日最後の質問者ですので、もうしばらくお付き合いいただきたいと思います。

私からも、能登半島地震でお亡くなりになられた方々にお悔やみ申し上げるとともに、被災された皆様にお見舞い申し上げます。

私どもは、この地震の経験を大月市の防災、減災に生かすよう取り組まなければなりません。振り返れば、私は東日本大震災のあった年の市議選に挑戦し、市議会に送っていただき、4期目を務めています。原点に戻って取り組みたいと思います。

それでは、発言通告に基づき質問いたします。1、木造住宅の耐震化について。2024年1月1日に発生した能登半島地震。石川県珠洲市では、市内の住宅のおよそ半数が全壊になる見通しが示されるなど、多くの建物に被害が出ました。

「NHK首都圏ナビ」1月23日は、能登半島地震の警鐘、危険の迫っていることを知らせるために鳴らす鐘を放送。質問の前提として簡単に紹介させていただきます。建物の耐震や防災が専門の名古屋大学の福和伸夫名誉教授は、今回の能登半島地震で建物被害が多く出た理由について、揺れと現地の建物の双方の特性が影響したと指摘します。内陸で起きる地震としては最大級の地震だった。もう一つは、今回の被災地は高齢化した地域だったため、揺れに弱い古い木造住宅が多く残っていたと考えられると。

木造住宅の耐震基準は、大きな地震などをきっかけに、1981年(昭和56年)と2000年(平成12年)の2回、見直されています。1981年以前の旧耐震基準の建物は、屋根が重く、地震の横揺れに対抗するための筋交いや合板が少ない建物が多くなっています。1981年から2000年の新耐震基準の建物は、筋交いや合板が多くなっています。ただ、中には筋交いの入る場所に偏りがあるなど、揺れに対してバランスが悪くなっている可能性があります。2000年以降の現行の耐震基準の建物は、筋交いや合板がバランスよく入っています。柱や、はり、筋交いの接合部が金物などで固定されています。

さて、現行の耐震基準を満たしている割合である耐震化率は、珠洲市が51%、大月市は78.8%。今回の地震被害は私たちに何を投げかけているのでしょうか。自分の住んでいる家を強くしないと、大地震が起こったときに命に危険が及んだり、生活ができなくなったりするおそれがあることを見せつけました。命には代えられません。

山梨県は、令和5年5月、県地震被害想定調査結果を公表し、被害想定と対策を明らかにしました。また、能登半島地震の後、木造住宅の耐震改修補助を拡充することを明らかにしました。

そこで質問です。1、大月市として特に警戒すべき大地震は。木造住宅の耐震化により死亡被害はどのように減らせるか。

私は、平成30年、2018年3月の一般質問で、木造住宅の耐震化事業について取り上げました。当時、耐震改修が進まない理由として、地震災害に対し危機感が薄いこと、高額な経費が必要なこと、家の後継ぎがないことなどが改修工事に踏み出すことができない理由と答弁がありました。

今回は、ご本人に地震災害に対し危機感を持っていただくこと、お住まいのご自分の命を守ることを訴えるとともに、一步踏み込んで、法定相続人となる子供たちを巻き込んだ施策の展開を提案したいと思います。

自分が死んだときに家族、周囲の人に迷惑をかけないよう、生前に自分自身の終末期に関する問題や望みを整理しておくことを終活といい、近年注目され、多くの人が始めています。そこで、実家の相続や在り方を親が元気なうちに話し合うことを啓発するため、大月市がお寺さんや民間団体と連携して、専門家によるセミナー、相談会を開催すること、相談員の派遣を進めることはどうでしょうか。

空き家所有者の取得原因は、相続が55%、所有者の約3割が遠隔地に居住しているとの調査を国土交通省が示しています。耐震化された住宅が売買等に有利なことを紹介し、耐震化工事は無駄にならないことを丁寧に紹介していくことが必要です。耐震化工事についても、屋根のふき替えも耐震化工事と一体でオーケーを伝えること

で、特定空家等になる前の段階での発生抑制、活用及び適正管理を促進していくことができるのではないのでしょうか。

そこで質問です。2、耐震化を進める市の方策は。特定空家等になる前の段階での対策の観点も重要では。以上、よろしく願いいたします。

○議長（奥脇一夫君） 藤本実君の質問に対し、当局の答弁を求めます。

坂本総務部長、答弁。

（総務部長 坂本和彦君登壇）

○総務部長（坂本和彦君） 藤本実議員のご質問にお答えいたします。

木造住宅の耐震化についてのうち、初めに大月市として特に警戒すべき大地震はについてであります。令和5年5月に県が公表した山梨県地震被害想定調査結果から、本市において建物被害が一番多く想定されているのは扇山断層地震であり、被害棟数は704棟となっております。また、本調査結果では、人的被害の想定結果を踏まえ、建物の耐震化対策を講じることによって人的被害をどの程度低減できるかについても検討されております。

扇山断層地震の揺れによる県内の死者数は約100人とされておりますが、建物の耐震化率が95%になった場合には死者数は5人、耐震化率が100%になった場合には死者数はゼロと想定されております。このことから、建物の耐震化は、災害から命を守る上で極めて重要であると考えております。

次に、耐震化を進める市の方策はについてであります。災害に強いまちづくりのためには、住宅、建築物の所有者等が、地域の防災対策を自らの問題、地域の問題として意識して取り組むことが不可欠であります。こうした所有者等の取組をできる限り支援するという観点から、行政としては、所有者等にとって耐震診断及び耐震改修等を行いやすい環境の整備や負担軽減のための制度の構築など必要な施策を講じ、耐震改修等の実施の阻害要因となっている課題を解決していくべきだと考えております。

本市では、旧耐震基準で建築された木造個人住宅の無料の耐震診断支援を平成15年度から実施しており、平成23年度から令和2年度にかけては、耐震診断未実施の2,887戸の住宅所有者を戸別訪問し、耐震診断実施の呼びかけを行いました。これまでに411戸の耐震診断を行った結果、396戸に耐震性がないと判定され、そのうち耐震改修や建て替えに至った件数は13件となっております。

本年2月号の広報「おおつき」で、再度、木造個人住宅の耐震化に対する支援事業をご案内したところ、2月早々には8件の耐震診断事業の申込みや問合せがあり、能登半島地震の被災状況を見て危機感を持たれた方が増えておりますが、耐震改修に高額な経費が必要なこと、家の後継ぎがないことなどは、耐震改修に踏み出すことができない要因となっていると引き続き考えております。

議員ご指摘のとおり、山梨県では木造住宅の耐震改修補助の拡充を明らかにしており、本市においても県制度に対応する形で最大125万円の補助金が交付できるよう、令和6年度予算において増額計上しております。

引き続き、国や県の支援制度を活用する中で、住宅所有者に対する耐震診断や耐震改修等の支援をしていくとともに、広報「おおつき」への掲載はもとより、各種イベント時に啓発用の専用ブースを設けるなどして、木造個人住宅の耐震化を促進してまいりたいと考えております。

また、相談受付時や各種イベントの際には、議員がご指摘された耐震化された住宅の有利性などについてもお伝えしていければと考えております。

以上であります。

○議長（奥脇一夫君） 藤本実君。

（10番 藤本 実君登壇）

○10番（藤本 実君） 南海トラフ大地震等との連鎖を含めて、大月市として特に警戒すべき大地震は扇山断層地震で、マグニチュード7.0、最大震度7、中央高速の北側、初狩から上野原まで20キロに及びます。山梨県地震被害想定調査によると、建物全壊は689棟、半壊は980棟、県内、死者100人と予測されていますが、耐震化率を上げれば死者は出ないとされています。なぜ分かっているのに対策が取れないのか。

大月市では、これまでに2,887戸を訪問し、延べ411戸が耐震診断を行い、耐震改修や建て替えに至ったのは13件ということです。家の後継ぎがないという状況が変わらないのであれば、大月市として新しい働きかけをしなければ、大地震の際には最悪の事態を迎えることになってしまいます。

しかし、答弁をいただきましたが、状況は芳しくありません。木造住宅の耐震化を担当する建設課としては、従来の延長線でしか対応できないようです。終活と結びつけた専門家によるセミナー、相談会の開催や相談員の派遣などは、市民課や福祉介護課での対応になるでしょうから、実家の耐震化工事に有利な補助制度があるということ連携して法定相続人となる人に紹介すること、お寺さんや民間団体にも情報を提供して協力を要請するなど、耐震化率を引き上げるために、もう一步、具体的な施策として踏み出すことが求められています。地域としても空き家が増えてくる中で、特定危険空き家が放置されるようでは困るわけです。活用及び適正管理を促進していく立場からも、この機会に建設課、市民課、福祉介護課で連携を進めてほしいと思います。

次の質問に移ります。2、新庁舎整備について。人口減少下の縮小社会のまちづくりで何が必要でしょうか。維持管理費をかける公共施設をまとめ、収入減に合わせ支出を見直さなくてはなりません。公共でも個人資産でも、不要となった資産をどう有効に生かすか、逆転の発想が求められます。限られた予算で市民ニーズに合わせた、よりよく生きるための市民サービスを提供していかなくてはなりません。

大月市が2050年には人口が1万人を切り、今の半分以下になると予測されている中で、新庁舎整備計画が人口減少時代の課題にかなっているのか、検証する視点が必要です。

そこで、以下の質問に、大月市新庁舎整備基本計画をその検証の視点でお示ししていただきたいとおす。

- 1、本計画で、建て替えは本庁舎本館のみとした理由は。
- 2、2016年熊本地震の後、市庁舎の耐震化が焦点となってきたが、大地震への対応は。
- 3、概算整備費の内訳は。新築工事費は物価高騰をどう見込んでいるか。

本計画では、完成まで最短でも6年かかります。それまで大地震が起きない保証はありません。それだけに本庁舎本館の被災を前提にした災害対策本部と仮庁舎の確保について、また執務中に緊急地震速報が出たことを想定した定期的な避難訓練の実施について、災害対策本部機能の維持のための備品管理方法等をしっかり対応してほしいと思います。

そこで質問です。4、完成までの6年間の震災対応、特に本庁舎本館が被災した場合の対応は。

よろしく願いいたします。

○議長（奥脇一夫君） 藤本実君の質問に対し、当局の答弁を求めます。

小林市長。

（市長 小林信保君登壇）

○市長（小林信保君） 新庁舎整備についてのうち、初めに本計画で建て替えは本庁舎本館のみとした理由はについてお答えいたします。

新庁舎整備では、将来の財政負担や人口減少などを見据え、活用できるものはできるだけ活用するという考えの下、新築する規模を極力抑えるため、本庁舎本館のみの建て替えとしました。このことから、築55年が経過する花咲庁舎と築31年が経過する本庁舎別館を有効活用し、将来の職員数の減少や庁舎の老朽化を踏まえ、段階的に庁舎規模を縮小することが可能となるよう、基本方針の一つに掲げた将来の変化に対応できる庁舎を目指した計画としております。

次に、2016年熊本地震後市庁舎の耐震化が焦点となってきたが、大地震への対応はについてであります。新庁舎は防災拠点として重要な役割を果たすため、耐震性能の高い構造とし、国土交通省が示す官庁施設の総合耐震・対津波計画基準による耐震安全性の分類において、最も高い構造体Ⅰ類、建築非構造部材A類、建築設備甲類を目標とすることとしました。また、耐震構造、制震構造、免震構造などの地震に対する建物の構造方式についても、今後の基本設計時に、木造、鉄骨造などの建物の主要構造と併せ、最適な構造方式を検討してまいります。

次に、概算整備費の内訳はについてであります。建設工事の概算整備費は26億2,000万円を見込んでおり、この内訳は、新庁舎の工事費に約18億円、本庁舎別館及び花咲庁舎の改修、修繕に約5億円、現本庁舎の解体費や外構工事費に約3億円を見込んでおります。新築工事費は、国土交通省が公表している建築工事費デフレーターを参考として、今後の物価上昇を見込んでおります。

着工時点の想定建設工事単価につきましては、類似団体及び県内他自治体の工事単価に、建設工事費デフレーターによる補正を加え、2022年度時点で1平方メートル当たり54万円とし、さらに今後の物価上昇分として、過去5年間の上昇率17.7%を加算した1平方メートル当たり65万円を見込んでおります。

次に、完成までの6年間の震災対応、特に本庁舎本館が被災した場合の対応はについてであります。本庁舎本館が被災した場合には、大月市地域防災計画において災害対策本部を本庁舎別館に設置することとしております。さらに、本庁舎本館及び別館が被災した場合には、花咲庁舎、市立図書館及び市民会館のいずれかに設置することとしております。

本部設置に必要な備品類については準備しておりますが、災害対策本部が機能する上で最も重要となるのは職員であることから、昨年12月には職員防災訓練を実施し、地震発生時取るべき避難行動や来庁者の避難誘導方法を確認いたしました。あわせて、連携協定を締結している山梨トヨタグループ様をはじめ防災関係機関のご協力の下、停電時を想定した電気自動車の給電訓練や起震車による地震体験、煙ハウスによる煙体験など各種訓練を行いました。また、仮庁舎の確保については、安全な公共施設を活用し、迅速かつ柔軟に対応してまいりたいと考えております。

以上であります。

○議長（奥脇一夫君） 藤本実君。

（10番 藤本 実君登壇）

○10番（藤本 実君） 令和5年、2023年1月に発表された大月市新庁舎整備基本構想では、本庁舎別館、花咲庁舎を統合する計画で検討が進められましたが、財政事情に照らして現状のとおり分散型庁舎を併せて検討するとされ、庁舎整備検討審議会の答申を尊重する形で、このたび庁舎整備基本計画では分散型庁舎が採用され、新庁舎建設地は現本庁舎周辺の用地買収プランを前提とした現庁舎敷地とするとともに、将来の職員数の減少等を踏まえ、段階的に花咲庁舎の廃止、別館の廃止など、庁舎規模を縮小していくと答弁されました。

概算整備費34億円については、別館や花咲庁舎の改修、本庁舎の解体費が含まれていること、着工時点の想定建設工事単価は令和4年、2022年度時点で1平方メートル当たり54万円とし、今後の物価上昇分を乗じ、1平方メートル当たり65万円を見込み、新庁舎の建設工事費は17億8,000万円を見込むということでした。耐震性の確保を含め、本基本計画は、人口減少時代の課題を見据えた対応がなされているように思います。

完成まで6年間の震災対応についても、防災訓練等がなされているということでした。来庁者の避難誘導、職員の避難行動など訓練を重ねてほしいと思います。

次の質問に移ります。学校給食費無償化について。大月市では、今年度、令和5年度の2、3学期は、国の物価高騰に対する臨時交付金の活用により、小中学校全学年で学校給食費無償化が行われました。令和4年度も臨時交付金を活用し、2、3学期が無償化されており、2年続けられました。しかし、令和6年度は臨時交付金が予定されていないことから、全学年での無償化は継続せず、大月市では財源のめどが分った分で、中学3年生に限り無償化を継続させるとしています。予算の規模感が分かりにくいので、改めて小中学校全学年での学校給食費無償化を継続した場合の費用をお示しいただきたいと思います。必要な金額は、年間の給食費掛ける小中学校の児童生徒数、引くことの既に就学援助などで給食費が無償化されている児童生徒分の給食費で求めることができます。

そこで質問です。1、全学年で学校給食無償化を継続するのに必要な金額は。その金額の一般会計予算総額に対する割合は。

それでも継続的に予算を確保するためには何かほかを削らねばならず、大月市ではどうしてもできないという

政治判断があることも承知はしています。そうであるなら、国主導での無償化を求める戦略を持つことも必要です。国を納得させる理屈が必要だと思いますが、大月市ではどのように考えているのでしょうか。

都留市や上野原市が無償化しているのに、大月市は財政が厳しいからできないというのは、自治体の財政力によって格差が生じている状況です。子供たちの食の権利の保障に差がついてしまっている状況は見過ごせません。国も負担する形で、全国的な給食費無償化を進めていく必要があると私は訴えたいと思います。与野党、政府等の主な動向や国会での主な論議を踏まえ、大月市の学校給食費無償化の戦略をお示してください。

そこで質問です。2、国主導での学校給食費無償化を求める大月市の戦略は。

この項の最後に、学校給食費の徴収について伺います。教員の業務負担の軽減等に向け、文部科学省は2019年に学校給食費の公会計化等の推進の通知を出しています。大月市ではどう対応しているのでしょうか。加えて、給食費未納がある家の子供に対し、どう対応しているか、現況をお示してください。

そこで質問です。3、学校給食費の徴収はどのようにしているか。よろしく願いいたします。

○議長（奥脇一夫君） 藤本実君の質問に対し、当局の答弁を求めます。

卯月教育次長、答弁。

（教育次長兼学校教育課長 卯月 勝君登壇）

○教育次長兼学校教育課長（卯月 勝君）学校給食費無償化についてのうち、初めに全学年で学校給食費無償化を継続するのに必要な金額とその金額の一般会計予算総額に対する割合はについてお答えいたします。

学校給食費の金額につきましては、全て令和6年度予算ベースでお答えいたします。食材費としては、小学校児童分は1食当たり291円、年間1人当たり5万6,745円、児童数が620人で、計3,518万1,900円、中学校生徒分は1食当たり330円、年間1人当たり6万4,350円、生徒数が415人で、計2,670万5,250円となり、合計で6,188万7,150円であります。

このうち、価格高騰している食材費の約10%分につきましては本市が負担しておりますので、保護者の方が負担している学校給食費は、小学校児童分は1食当たり265円、年間1人当たり5万1,675円、計3,203万8,500円、中学校生徒分は1食当たり300円、年間1人当たり5万8,500円で、計2,427万7,500円となり、合計で5,631万6,000円であります。

既に就学援助等により実質学校給食費無償となっていますのは、児童59人分で304万8,825円、生徒40人分で234万円、合計で538万8,825円となります。保護者の方が負担している学校給食費から就学援助等を差し引くと5,092万7,175円となり、これは一般会計予算総額の約0.41%に当たります。

次に、国主導での学校給食費無償化を求める大月市の戦略はについてであります。学校給食費の無償化に関しましては、国会においても様々な論議が行われております。中でも、令和5年4月の通常国会において、学校教育における学校給食の位置づけについての認識が問われた際には、文部科学大臣より、学校給食は児童生徒の心身の健全な発達及び食に関する正しい理解と適切な判断力の育成を図る上で重要な役割を担うものである。また、学習指導要領においては、特別活動の学級活動の内容として、給食の時間を中心に健康によい食事の取り方など望ましい食習慣の形成を図るとともに、食事を通じ、人間関係をよりよくすることと示されており、学校教育活動の一環として実施されている旨の答弁がなされました。

さらに、給食は義務教育の中での教育の一環でもあるため、義務教育が無償であるという観点からすれば、学校給食費も当然無償であるべきとの意見に対しましては、同じく文部科学大臣より、日本国憲法第26条第2項に「義務教育は、これを無償とする」とある意義は、国が義務教育を提供するに当たり、その対価を徴収しないということを決めたもので、授業料の不徴収の意味と解される。その上で、学校給食費は現行の学校給食法において保護者の負担とされ、学校給食費の無償を導入する自治体が増加し、導入を求める声がある一方で、一部の自治体、学校などでは学校給食自体が実施されていない状況も踏まえ、今後、課題を整理する必要がある旨の答弁がなされました。

また、近年は学校給食費の無償化を実施する自治体が増えているが、全国の自治体の大部分で進められている

わけではなく、検討段階、実施予定のない自治体が大半となっている。公立の場合、学校給食費の無償化は自治体主導で行われているが、財政の状況によっては実施が難しい自治体もあるため、地域格差が生じ得る点は無償化の大きな問題との見解もある中、令和5年5月には、自由民主党の茂木幹事長が、小中学校の給食費の無償化は、国が主導して交付金で実現するのが望ましいとの考えを明らかにしました。

国は、このような論議を経て、令和5年12月に閣議決定されましたこども未来戦略の中で、こども・子育て政策の課題の一つとして、学校給食費の無償化の実現に向けて、まず学校給食費の無償化を実施する自治体における取組実態や成果・課題の調査、全国ベースで学校給食の実態調査を行い、こども未来戦略方針の決定から1年以内にその結果を公表する。その上で、小中学校の給食実施状況の違いや法制面等も含め、課題の整理を丁寧に行い、具体的方策を検討するとしています。このこども未来戦略方針は令和5年6月に閣議決定されておりますので、令和6年6月までには国から何らかの方向性が出されるものと考えております。

このようなことから、学校給食費の無償化につきましては、学校給食法の一部改正も含め、国が主導して実施するよう、引き続き山梨県や山梨県教育委員会を通じまして国に働きかけてまいります。

次に、学校給食費の徴収はどのようにしているかについてであります。議員ご指摘の文部科学省が推進している学校給食費について公会計制度を導入していること、徴収等を学校ではなく市自らの業務として実施していることの双方を満たしているものと定義しております。

本市では、公会計制度自体を既に導入しておりますが、徴収等につきましては、各学校において口座振替等により保護者の方から徴収し、取りまとめたものを毎月本市の口座に納入する方法となっております。また、学校給食費の未納があった場合は、当該児童生徒が在籍している間は各学校において、卒業等により在籍を外れた者につきましては学校給食センターが徴収業務を行っています。

なお、未納徴収手続に関しましては、納入義務者は保護者であり、児童生徒に責任はないことなどの観点から、各学校においては当該児童生徒には分からないように配慮するとともに、当該児童生徒に配食をしないなどの措置はしておりません。

以上であります。

○議長（奥脇一夫君） 藤本実君。

（10番 藤本 実君登壇）

○10番（藤本 実君） 学校給食費の徴収の件は了解しました。

国主導での学校給食費無償化を求める大月市の戦略については、6月には国から何らかの方向性が出されると思われるということでした。戦略と呼べるものがないなら、大月市でも近隣に遅れることなく、完全無償化を進めるべきです。必要な予算は総予算の1%以下、0.41%。やる気の問題です。これを惜しんで大月市賃貸住宅エルムーンの赤字補填をするようなら本末転倒です。何としても優先順位を上げるべきです。

以上をもちまして私の一般質問を終了させていただきます。ありがとうございました。

○議長（奥脇一夫君） これで藤本実君の質問を終結いたします。